

◆負担割合証：1割負担◆

◎通所リハビリテーション 利用料金表◎

基本サービス費内訳

※基本サービス費にはサービス提供体制強化加算、中重度ケア体制加算、移行支援加算、リハビリ提供体制加算を含みます

※利用料は所定単位数から円に換算(1単位=10.55円)するため、上記金額と誤差が生じる場合があります

◆サービス提供時間：6～7時間プラン

通所リハビリテーション費		日用品費	教養娯楽費	食費	自己負担額
要介護度	通所リハ	タオル、ティッシュ等	新聞・雑誌・ビデオ等	昼食+おやつ代	1日当たり
1	¥838	¥100	¥200	¥800	¥1,938
2	¥980				¥2,080
3	¥1,118				¥2,218
4	¥1,283				¥2,383
5	¥1,444				¥2,544

◆サービス提供時間：5～6時間プラン

通所リハビリテーション費		日用品費	教養娯楽費	食費	自己負担額
要介護度	通所リハ	タオル、ティッシュ等	新聞・雑誌・ビデオ等	昼食+おやつ代	1日当たり
1	¥736	¥100	¥200	¥800	¥1,836
2	¥858				¥1,958
3	¥978				¥2,078
4	¥1,121				¥2,221
5	¥1,261				¥2,361

◆サービス提供時間：4～5時間プラン

※おやつを喫食された場合別途おやつ代がかかります

通所リハビリテーション費		日用品費	教養娯楽費	食費	自己負担額
要介護度	通所リハ	タオル、ティッシュ等	新聞・雑誌・ビデオ等	昼食代	1日当たり
1	¥658	¥100	¥200	¥700	¥1,658
2	¥752				¥1,752
3	¥845				¥1,845
4	¥965				¥1,965
5	¥1,084				¥2,084

◆サービス提供時間：2～3時間プラン

※喫食された場合別途食費がかかります

通所リハビリテーション費		日用品費	教養娯楽費	食費	自己負担額
要介護度	通所リハ	タオル、ティッシュ等	新聞・雑誌・ビデオ等		1日当たり
1	¥462				¥462
2	¥521				¥521
3	¥583				¥583
4	¥643				¥643
5	¥703				¥703

◆サービス提供時間：1～2時間プラン

※喫食された場合別途食費がかかります

通所リハビリテーション費		日用品費	教養娯楽費	食費	自己負担額
要介護度	通所リハ	タオル、ティッシュ等	新聞・雑誌・ビデオ等		1日当たり
1	¥447				¥447
2	¥477				¥477
3	¥510				¥510
4	¥541				¥541
5	¥575				¥575

◆負担割合証：1割負担◆

◆左記に含まれる加算項目

加算項目	内容
中重度ケア体制加算	前年度利用者の総数のうち要介護3以上の利用者割合が3割を超えている場合
移行支援加算	前年度利用終了者のうちデイサービス等に移行した割合が一定水準を満たした場合
リハビリ提供体制加算	25:1のセラピスト配置基準を満たしている場合

◆その他加算項目

※◎印：要介護度、サービス提供時間にかかわらず算定ある加算

加算項目	内容	自己負担金額
理学療法士等 体制強化加算	1～2時間プランを利用し、理学療法士等を専従かつ常勤で2名以上配置しリハビリテーション提供している場合	32 円/日
科学的介護 推進体制加算◎	厚労省へサービス状況の提出とフィードバックを受け、利用者へのサービス向上の取り組みを行っている場合	43 円/月
栄養アセスメント加算◎	管理栄養士と他職種が共同して栄養アセスメントを実施し、その結果を利用者へ説明および必要に応じて相談を受けることに加え、厚労省に栄養管理情報を提出し、フィードバックを受け活用した場合	53 円/月
栄養改善加算	低栄養状態の改善の為、管理栄養士が在宅での食事相談や栄養指導などの栄養改善サービスを提供した場合	211 円/月
短期集中個別 リハビリテーション加算	理学・作業療法士等が退所・退院後または認定日から起算して早期かつ集中的にリハビリテーションを行った場合	起算日より3か月以内 117 円/日
入浴介助加算（Ⅰ）	入浴中の利用者の介助（見守り含む）を行った場合	43 円/日
退院時共同指導加算	退院時、医師や作業療法士等が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後、通所リハビリを行った場合	退院後初回1回のみ 633 円/回
通所リハビリ マネジメント加算 21□	利用者家族、ケアマネージャー、当施設職員等が定期的にリハビリテーション会議を利用者宅、施設、またはテレビ電話で開催し、利用者情報を共有し、リハビリスタッフがサービス計画についての説明を行った場合	開始月～6カ月以内 会議は毎月実施 626 円/月
通所リハビリ マネジメント加算 22□	また、厚労省へリハビリ関連情報を提出し、フィードバックされた情報を活用した場合	開始月～6カ月超 会議は3か月毎に実施 289 円/月
通所リハビリ マネジメント加算4	上記会議に医師が出席し、利用者または家族へ説明、助言を行った場合	285 円/月
重度療養管理加算	要介護3以上であって、別に厚生労働大臣が定める手厚い看護が必要な状態にある利用者に対して、計画的な医学管理を継続的に行った場合	106 円/日
送迎減算	事業所が送迎を行わない場合（片道単位）	-50 円/回
介護職員等 処遇改善加算Ⅰ（□）◎	介護職員等の処遇改善に充てる場合、1カ月当たりの総単位数に右記割合を加算する	利用単位数×11%

◆その他サービス

おむつ等：パッド 26円/枚 リハビリパンツ 95円/枚

証明書：医療費控除証明書等 1,100円～円/通

◆1か月あたりの利用料目安（※処遇改善加算が算定されるため、概算金額より高くなる場合がございます）

（基本サービス費：【 】円 + その他加算項目（日割）【 】円）× 利用回数【 】回

+ ◎加算項目【 96円 】 + その他加算項目（月割）【 】円 = 1か月あたり【 】円